

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年7月2日

【四半期会計期間】 第29期第1四半期(自平成24年2月21日至平成24年5月20日)

【会社名】 株式会社ツヴァイ

【英訳名】 ZWEI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮武正容

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号

【電話番号】 03-3519-7281

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 後藤喜一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号

【電話番号】 03-3519-7281

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 後藤喜一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第28期 第1四半期 累計期間		第29期 第1四半期 累計期間		第28期	
	自 至	平成23年2月21日 平成23年5月20日	自 至	平成24年2月21日 平成24年5月20日	自 至	平成23年2月21日 平成24年2月20日
売上高	(千円)	861,324		1,019,364		4,028,860
経常利益	(千円)	1,225		44,459		509,950
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()	(千円)	27,567		19,516		244,051
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	444,000		444,000		444,000
発行済株式総数	(株)	3,900,000		3,900,000		3,900,000
純資産額	(千円)	3,333,092		3,609,082		3,659,969
総資産額	(千円)	4,040,394		4,577,814		4,431,898
1株当たり四半期(当期)純利益金 額又は四半期純損失金額()	(円)	7.07		5.00		62.58
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			4.96		62.09
1株当たり配当額	(円)					30.00
自己資本比率	(%)	82.1		78.4		82.2

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4. 第28期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、個人消費や生産活動に緩やかな回復の兆しがみられたものの、欧州の金融不安や原油価格の高騰等により、先行き不透明な状況で推移いたしました。また、当社事業における経営環境につきましては、前年下半期のPR効果による大幅なお問い合わせの増加は一段落するものの、お客さまの結婚に対する積極的な姿勢は継続していると判断しております。一方で、お客さまのサービスニーズはますます多様化しており、そのニーズにスピードを持って対応していくことが求められております。

そのような環境の中、当社は継続して「既存事業の再構築」「新しい事業・サービスの開発」「アジアでの事業展開」に取り組んでまいりました。

「既存事業の再構築」

当第1四半期累計期間におきましては、法人団体契約企業への積極的な営業活動を実施してまいりました。具体的には、新規法人団体企業の契約推進と既存法人団体契約企業への営業強化に取り組ましました。その結果、6法人団体との新規法人団体契約が締結できました。また、法人団体契約企業からの新規入会者は前年同四半期比72.6%増となりました。

ショッピングセンターをはじめとした商業施設への出店の推進の取り組みにおいては、サービスの可視化への取り組み及び都市圏の営業力の強化を図るため、JR川崎駅前の商業施設「川崎ルフロン」に「ツヴァイ川崎ルフロン」を開設しました。

「新しい事業・サービスの開発」

パーティ・イベント事業「チャティオ」につきましては、当事業年度より中部エリアでのパーティを開始いたしました。また、6月には大阪エリアにパーティ専用ラウンジの開設による関西地区での大幅なパーティ回数増加を計画するなど事業の拡大に取り組んでおります。

「アジアでの事業展開」

タイでの事業展開につきましては、早期の認知度向上を図るためバンコク最大級のショッピングセンターである「セントラルワールド」への出店に向けて準備を進めてまいりました。（6月2日オープン）

これらの取り組みにより、当第1四半期累計期間の売上高については、新規入会者数が前年同四半期比22.7%増により入会金売上は45.3%増となりました。また、当第1四半期会計期間末の会員数が前年同四半期末比2.7%増により情報提供料売上が8.3%増となりました。パーティ・チャテオ・ブライダルなどのその他の売上については、チャテオの事業拡大などにより前年同四半期比56.7%増となりました。

コストにつきましては、入会者数増に伴う入会コストの増や広告宣伝を積極的に実施したことにより、売上原価は前年同四半期比9.5%増となりました。また、新規出店やシステム投資などによる固定費の増加により、販売費及び一般管理費は前年同四半期比16.7%増となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は10億19百万円（前年同四半期比18.3%増）、営業利益29百万円（前年同四半期は14百万円の営業損失）、経常利益44百万円（前年同四半期比3,527.0%増）、四半期純利益は19百万円（前年同四半期は27百万円の四半期純損失）となりました。

なお、当社においては、結婚相手紹介サービス業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

（2）財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は、45億77百万円となり、前事業年度末に比べて1億45百万円の増加となりました。流動資産は、30億24百万円となり、前事業年度末に比べて73百万円の増加となりました。主な要因は、現金及び預金と関係会社預け金の増加によるものであります。固定資産は、15億53百万円となり、前事業年度末に比べて72百万円の増加となりました。主な要因は、株式の時価評価による投資有価証券の増加額61百万円によるものであります。

当第1四半期会計期間末の負債は、9億68百万円となり、前事業年度末に比べて1億96百万円の増加となりました。流動負債は、7億46百万円となり、前事業年度に比べて2億円の増加となりました。主な要因は、買掛金と未払金などの流動負債その他の増加によるものであります。固定負債は、2億22百万円となり、前事業年度末に比べて3百万円の減少となりました。

当第1四半期会計期間末の純資産は、36億9百万円となり、前事業年度末に比べて50百万円減少しました。主な要因は、利益剰余金の減少額97百万円と株式の時価評価によるその他有価証券評価差額金の増加額39百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年5月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年7月2日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,900,000	3,900,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株でありま す。
計	3,900,000	3,900,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年4月5日
新株予約権の数(個)	115
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成24年5月21日～平成39年5月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 583 資本組入額 292
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の取締役または監査役であることを要する。ただし、当社の取締役および監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合には、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率
- また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。
- なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。
- 2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年2月21日～ 平成24年5月20日		3,900,000		444,000		450,000

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年5月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,898,800	38,988	
単元未満株式	普通株式 1,000		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,900,000		
総株主の議決権		38,988	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式36株が含まれております。

2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年2月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成24年5月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式 会社ツヴァイ	東京都千代田区内幸町 1 丁目1番1号	200		200	0.00
計		200		200	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間(平成24年2月21日から平成24年5月20日まで)及び当第1四半期累計期間(平成24年2月21日から平成24年5月20日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社では、子会社(1社)の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいため、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、四半期連結財務諸表は作成していません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当第1四半期会計期間 (平成24年5月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	389,078	421,060
売掛金	353,355	348,583
預け金	135,007	26,627
関係会社預け金	¹ 1,800,000	¹ 1,950,000
金銭の信託	² 204,894	² 204,703
その他	70,453	75,675
貸倒引当金	1,412	2,076
流動資産合計	2,951,377	3,024,575
固定資産		
有形固定資産	³ 172,365	³ 171,783
無形固定資産	95,270	102,680
投資その他の資産		
投資有価証券	524,772	586,513
関係会社株式	87,122	87,122
敷金	273,132	277,311
保険積立金	327,460	327,460
その他	396	368
投資その他の資産合計	1,212,884	1,278,776
固定資産合計	1,480,520	1,553,239
資産合計	4,431,898	4,577,814
負債の部		
流動負債		
買掛金	63,367	151,424
未払法人税等	72,519	27,597
前受金	199,015	219,225
賞与引当金	12,991	32,507
役員業績報酬引当金	20,690	8,460
その他	177,650	307,089
流動負債合計	546,234	746,304
固定負債		
退職給付引当金	45,148	47,925
繰延税金負債	81,071	106,341
資産除去債務	51,143	51,901
長期未払金	48,330	16,260
固定負債合計	225,694	222,428
負債合計	771,929	968,732

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当第1四半期会計期間 (平成24年5月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	444,000	444,000
資本剰余金		
資本準備金	450,000	450,000
資本剰余金合計	450,000	450,000
利益剰余金		
利益準備金	60,000	60,000
その他利益剰余金		
任意積立金	2,070,000	2,270,000
繰越利益剰余金	333,176	35,700
利益剰余金合計	2,463,176	2,365,700
自己株式	312	312
株主資本合計	3,356,864	3,259,388
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	287,876	327,761
評価・換算差額等合計	287,876	327,761
新株予約権	15,228	21,932
純資産合計	3,659,969	3,609,082
負債純資産合計	4,431,898	4,577,814

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年5月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年5月20日)
売上高	861,324	1,019,364
売上原価	451,800	494,509
売上総利益	409,524	524,854
販売費及び一般管理費	424,202	495,161
営業利益又は営業損失()	14,678	29,693
営業外収益		
受取利息	2,333	1,619
受取配当金	12,924	12,998
その他	646	441
営業外収益合計	15,904	15,059
営業外費用	0	292
経常利益	1,225	44,459
特別損失		
災害による損失	1 10,592	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	37,949	-
特別損失合計	48,541	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	47,316	44,459
法人税、住民税及び事業税	4,493	26,558
法人税等調整額	24,241	1,615
法人税等合計	19,748	24,943
四半期純利益又は四半期純損失()	27,567	19,516

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成24年2月21日 至 平成24年5月20日)
当第1四半期会計期間の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成24年2月20日)	当第1四半期会計期間 (平成24年5月20日)
1 関係会社預け金は、イオン株式会社との金銭消費寄託契約に基づく寄託運用預け金等であります。	1 同左
2 サービス未提供部分の前受金を保全するため、金融機関に金銭の信託をしているものであります。	2 同左
3 有形固定資産の減価償却累計額 491,809千円	3 有形固定資産の減価償却累計額 510,323千円

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成23年2月21日 至 平成23年5月20日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年2月21日 至 平成24年5月20日)
1 災害による損失 平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う被災拠点の修繕費、被災拠点閉鎖中の固定費、被災自治体への義援金などあります。	

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期累計期間 (自 平成23年2月21日 至 平成23年5月20日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年2月21日 至 平成24年5月20日)
減価償却費 28,717千円	減価償却費 33,270千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成23年2月21日 至 平成23年5月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月5日 取締役会	普通株式	116,994	30	平成23年2月20日	平成23年4月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の未
日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成24年2月21日 至 平成24年5月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月5日 取締役会	普通株式	116,992	30	平成24年2月20日	平成24年4月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の未
日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成23年2月21日 至 平成23年5月20日)

当社は、結婚相手紹介サービス業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成24年2月21日 至 平成24年5月20日)

当社は、結婚相手紹介サービス業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年5月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年5月20日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	7円07銭	5円00銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(千円)	27,567	19,516
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(千円)	27,567	19,516
普通株式の期中平均株式数(株)	3,899,805	3,899,764
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	4円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	35,586
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2 【その他】

平成24年4月5日開催の取締役会において、平成24年2月20日の最終株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 116,992千円

1株当たりの金額 30円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成24年4月26日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年6月27日

株式会社ツヴァイ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西岡雅信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹貴也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツヴァイの平成24年2月21日から平成25年2月28日までの第29期事業年度の第1四半期会計期間(平成24年2月21日から平成24年5月20日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年2月21日から平成24年5月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツヴァイの平成24年5月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。